

広報 亀山

KAMEYAMA



亀山城市制施行20周年

主な内容

- 暮らしの情報 1
- 9月7日(日)は三重県知事選挙の投票日です 4
- 定額減税不足額給付金の支給 6

暮らしの情報

お知らせ

日曜窓口休止のお知らせ



システム更新作業のため、8月31日(日)の日曜窓口を休止します。当日は、すべての日曜窓口取扱業務が実施できませんのでご注意ください。ご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

とき 8月31日(日)

午前8時30分～正午

※日曜窓口取扱業務および担当課は、市ホームページにてご確認ください。

問合せ先 市民課戸籍住民グループ

☎ 84-5004

コンビニ交付サービスを停止します

システムメンテナンスのため、9月1日(月)から15日(月・祝)まで、マイナンバーカードを使って住民票などの証明書が取得できるコンビニ交付サービスを停止します。

ご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

なお、サービス再開は、16日(火)午前6時30分を予定しています。

停止するサービス

- ▷すべての証明書の発行
- ▷本籍地交付利用登録申請

※本庁舎内にある「証明書窓口交付システム」も停止します。

問合せ先 市民課戸籍住民グループ

☎ 84-5004

危険物取扱者試験(後期)



出願期間 9月3日(水)～12日(金)
(当日消印有効)

申込 (一財)消防試験研究センターホームページからの電子申請または消防本部で配布する受験願書に必要事項を記入の上、同センター三重県支部へ郵送してください。

試験日程・会場 下表参照

予備講習会

とき 9月24日(水)

午前9時～午後5時

試験日程・会場(近隣地区のみ)

試験会場	11月1日(土)		11月2日(日)		11月8日(土)	
	午前	午後	午前	午後	午前	午後
(一社)北勢自動車協会(四日市市)	乙4	乙4	乙4 丙種	乙4	乙4	乙4
鈴鹿地域職業訓練センター(鈴鹿市)	乙4 丙種	乙4	乙4	乙4	—	—
高田短期大学(津市)	乙種全類 丙種	甲種 乙4	—	—	—	—
サン・ワーク津(津市)	—	—	乙4	乙4	—	—

ところ 亀山市消防庁舎1階防災センター

内容 乙種第4類受験者を対象とした受験対策勉強会

定員 30人(先着順)

費用 一般:1,000円

防火協会員:無料

申込 8月18日(月)～9月1日(月)までに消防本部ホームページの申込フォームからお申し込みください。

その他 受講者は、専用テキスト等をご準備ください。詳細は消防本部ホームページでご確認ください。

問合せ先 予防課危険物グループ

☎ 82-9492

女性の就職支援事業



(公社)三重県産業支援センターでは、就職やキャリアアップにチャレンジする皆さんを支援しています。

スキルアップeラーニング

受講期限 12月26日(金)

内容 ビジネススキル、マネジメントスキル、MicrosoftOfficeなど

定員 50人(先着順)

費用 無料

申込期限 12月19日(金)

企業成長×キャリアアップセミナー

とき 10月21日(火)

午後1時30分～4時

ところ 県総合文化センター文化会館棟1階レセプションルーム(津市一身田上津部田1234)

内容 講演、トークセッション、女性求職者と企業による交流会など
※Zoomでも参加可(後日録画配信あり)

費用 無料

共通事項

申込・問合せ先 (公社)三重県産業支援センター(☎059-253-1260)へ二次元コードからお申し込みください。

もよおし

カナリア(認知症)カフェ

認知症のことで心配のある人やその家族、地域の人などが気楽に集い、交流、情報交換、専門職などへの相談ができる場です。

対象 認知症の人やその家族、地域住民など

はなカフェ

とき 9月5日(金)、12日(金)、19日(金)

午後1時30分～3時30分

ところ 老人福祉センター

問合せ先 はなの家

☎96-0217

元気丸カフェ

とき 9月26日(金)

午後1時30分～3時

ところ あいあい2階大会議室

問合せ先 亀山市社会福祉協議会地域包括ケア推進係

☎83-3575

第54回三重県植木まつり

とき 10月25日(土)、26日(日)

午前9時～午後4時

ところ 鈴鹿フラワーパーク(鈴鹿市加佐登町1690-1)

内容

園芸体験教室

▷25日(土)多肉植物寄せ植え体験

▷26日(日)スワッグ作り体験

両日とも午後1時～

※受付は正午～

定員 各日30人(先着順)

費用 2,000円/人

植木オークション

両日とも午後2時30分～

ミニ盆栽づくり体験

両日とも午前10時30分～

※受付は午前9時～

対象 小学生とその保護者

定員 各日30組(先着順)

苗木購入券(500円分)プレゼント

対象 中学生以上の人

定員 両日とも100人(先着順)

配布枚数 各日1人につき1枚(500円分)

※苗木購入時1,000円ごとに1枚(500円)使えます。

その他 各イベントは、天候の都合等で変更または中止となる場合があります。

問合せ先 三重県花植木振興会事務局(県農林水産部農産園芸課)

☎059-224-2808

各種検診・教室

妊婦教室

とき 9月8日(月)

午前9時30分～11時30分

ところ あいあい1階集団指導室

内容 母乳・お母さんの歯の健康・産後の生活についての話、参加者同士との交流

対象 市内に住所を有する妊婦とパートナー

定員 10人(先着順)

持ち物 母子健康手帳

申込・問合せ先 8月18日(月)から子ども総合支援課母子保健グループ(あいあい☎98-5003)へ電話または直接お申し込みください。

※申込時に簡単な問診を行います。

パパ・ママ教室

とき 9月29日(月)

午前9時30分～11時30分

ところ あいあい1階集団指導室

内容 沐浴実習、妊婦体験(妊婦シミュレーター^{もくもく}の着用など)

対象 市内に住所を有する妊婦とパートナー

定員 9組18人(先着順)

持ち物 母子健康手帳、バスタオル2枚、沐浴布1枚、ビニール袋(ぬれたタオルを入れるため)、筆記用具

申込・問合せ先 8月25日(月)～9月2日(火)までに子ども総合支援課母子保健グループ(あいあい☎98-5003)へ電話または直接お申し込みください。

※申込時の簡単な質問にご協力ください。



募 集

創業セミナー 参加者募集



自分のお店を始めたいと思っている仲間と一緒に創業者の話を聞いて、いろいろな疑問や悩みを解決してみませんか？

とき 9月7日(日)
午後1時～5時

ところ 四日市商工会議所会議所
ホールⅠ

内容

講演

▷創業するまでに知っておくこと

講師 中小企業診断士 横山 博昭
さん

▷創業者の特別講演

講師 「Bon Bons」(ワッフル店)
竹内 千裕さん

▷創業に関する税務のこと

講師 竹内一馬税理士事務所 税
理士 竹内 一馬さん

車座ディスカッション

創業者が開業資金を借りるまでの流れについて、支援機関、三重県信用保証協会担当者がディスカッションしながら、皆さんの質問にお答えします。

交流会

対象 県内での創業に興味のある人

定員 25人

※申し込み多数の場合は、初参加

者優先

申込・問合せ先 8月29日(金)までに三重県信用保証協会保証部創業支援課(☎059-229-6060)へ電話、ファクス(FAX 059-229-6344)、メール(✉so-gyo@cgc-mie.or.jp)または三重県信用保証協会ホームページからお申し込みください。

学校教育ビジョン 改定委員会 公募委員の募集



市の学校教育の基本方針および目指す子ども像を明らかにする亀山市学校教育ビジョンを改定するため、「亀山市学校教育ビジョン改定委員会」の公募委員を募集します。

募集人数 若干名

活動内容 幼稚園、小・中学校の学校教育の在り方や学校教育のさらなる充実、運営に関する諸問題などに関する提言など

応募資格 次のすべての要件を満たす人

▷令和7年4月1日において市内在住の満20歳以上の人

▷学校教育に関心があり、意見を述べることができる人

▷本市の他の審議会等の公募委員でない人

▷平日の昼間に開催する会議に出席できる人(令和7年度は2回程度、令和8年度は4回程度を

予定)

▷地方公務員法第16条および学校教育法第9条の欠格条項に該当しない人

任用期間 10月上旬～亀山市学校教育ビジョンの改定の日

※令和7～8年度の2カ年を予定

報酬 日額7,100円(交通費・税含む)

応募方法 9月3日(水)(当日消印有効)までに申込書に必要事項を記入の上、次のテーマについて、レポート(A4用紙に400字程度)を作成し、教育委員会事務局学校教育課教育支援グループへ直接提出してください。

テーマ

▷亀山市の教育資源を活かし、すべての学びを支え、心をはぐくむ独創的な教育

※申込書は、市教育委員会ホームページからもダウンロードできます。

選考方法 申込書とレポートによる書類審査を行い、審査通過者のみ面接選考を行います。

問合せ先 教育委員会事務局学校教育課教育支援グループ

☎ 84-5076

亀山市シティプロモーションサイト



CATV



8月16日(土)～31日(日)

- 8月16日(土)～31日(日)
- まちのトピックス
- 亀山インフォメーション
「かめやま健康体操!パート2」
- かめキッズコーナー
「みなみ保育園」
- 学びの講座
「かめやま出前トーク(災害への備えは?【後編】)」

更新日：毎月1日、16日
番組枠：60分番組(文字情報含む)
放送時間：午前6時～深夜0時(60分番組を繰り返し放送)

※放送内容を変更する場合がありますので、ご了承ください。

9月7日(日)は三重県知事選挙の投票日です

投票時間 午前7時～午後8時

問合先 選挙管理委員会事務局選挙管理グループ ☎84-5017

1. 投票できる人

平成19年9月8日以前に生まれた人で、令和7年5月20日以前から亀山市の住民基本台帳に記録されており、引き続き選挙の投票日まで市内に住んでいる人です。

● 県内の他の市町から転入した人は…

令和7年6月2日以降に県内の他の市町から亀山市に転入の届出をした人は、転入前の市町か亀山市が発行する「**引き続き三重県の区域内に住所を有する旨の証明書**」を持参の上、転入前の市町で投票してください。

● 県内の他の市町へ転出した人は…

亀山市から県内の他の市町へ転出した人は、亀山市に選挙権がある場合があります。

該当する人は、亀山市か転出先の市町が発行する「**引き続き三重県の区域内に住所を有する旨の証明書**」を持参の上、転出前の住所地の投票所へ提出し、投票してください。

この証明書を提出していただくとスムーズに投票ができますので、事前に市民課戸籍住民グループ(本庁1階)へお問い合わせください(他の市町でも可)。

また、この証明書を持参しない場合でも、県内市町の選挙人名簿に登録されていることが確認できれば投票することができますが、確認に時間を要する可能性がありますので、ご了承ください。

● 県外へ転出した人は…

選挙の投票日までに亀山市から県外の市町村へ転出した人は、選挙権がありません。

● 市内で転居した人は…

令和7年7月31日以降に市内で転居した人は、前住所地の投票所で投票してください。

2. 投票所入場券は郵送します

投票所入場券は、各世帯へ郵送します。圧着はがき1枚で4人分の投票所入場券をお送りしますので、開封の上、切り離して投票所に持参してください。

家族の投票所入場券を間違えて持参しないよう、投票に出掛ける前に、投票場所と氏名をご確認ください。投票所入場券が届かなかつたり、記載事項に誤りがあったりしたときは、選挙管理委員会事務局へご連絡ください。

3. 選挙公報の配布

各選挙の選挙公報は、新聞折り込みによる配布のほ

か、市の各施設にも備えます。候補者等を選ぶときの参考にしてください。また、希望があれば郵送しますので、選挙管理委員会事務局へご連絡ください。

4. 投票に行くときは入場券を忘れずに

投票所は、投票所入場券に印字されています。指定された投票所以外では、投票できません。

投票日には次のことに注意しましょう。

- ◆投票時間は、午前7時から午後8時までです。
- ◆投票に行くときは、必ず投票所入場券を持参してください。忘れたときや紛失したときは、投票所の係員に申し出てください。
- ◆投票所内に掲示されている候補者の氏名等をよく確認し、投票用紙にはっきりと書いてください。
- ◆目の不自由な人、字を書くことができない人、身体に障がいのある人は、係員に申し出てください。点字投票、代理投票の制度により投票することができます。係員は秘密を守ります。

5. 当日都合の悪い人は期日前投票・不在者投票を

投票日当日、やむを得ない事情で投票できない人のために、期日前投票・不在者投票(以下「期日前投票等」)の制度があります。期日前投票等をする人で、投票所入場券がすでに手元に届いている場合は、投票所入場券裏面の宣誓書欄に必要事項を記入の上、持参してください。「期日前投票宣誓書」「不在者投票宣誓書・請求書」の用紙は、市ホームページからダウンロードして自書したものをお持ちいただくこともできます。

期間 8月22日(金)～9月6日(土)

(土・日曜日も投票できます。)

時間 午前8時30分～午後8時

ところ 市役所1階小会議室、関支所1階

6. 病院や老人ホームでも投票できます

不在者投票が行える施設として指定された病院や老人ホームなどに入院(所)されている人は、その施設で不在者投票ができます。

指定病院(施設)であるかどうかなど詳しくは、入院(所)先の施設にお尋ねください。

7. 重度障がい・要介護5の人は郵便投票を

身体に重度の障がいがある人(障がいの程度等により資格がない場合があります)や介護保険制度で要介護5の認定を受けている人は、郵便による不在者投票

をすることができます。

この制度を利用する人は、あらかじめ選挙管理委員会から「郵便等投票証明書」の交付を受け、投票日の4日前(市選挙管理委員会必着)までに、この証明書を添えて投票用紙の請求をしてください。

投票は必ず郵便で行う必要がありますので、手続きを行う人は、事前に選挙管理委員会事務局へお問い合わせください。

8. 開票は亀山西小学校体育館で行います

開票は、投票日当日の午後9時15分から亀山西小学校体育館で行います。

なお、市内の有権者であればどなたでも参観できますが、混雑が予想される場合は、入場制限をさせていただきます場合がありますのでご了承ください。

また、選挙の開票状況は、ケーブルテレビ(123CH)、市ホームページで、午後10時30分頃からお知らせする予定です。

投票所一覧表

投票区	投票所名	所在地	投票区の区域(自治会区域)
1	城北地区コミュニティセンター	亀田町466番地18	住山町 羽若町 亀田町 アイリス町
2	北東地区コミュニティセンター	北町2番37号	椿世町 新椿世 北町 北山町 東台町 渋倉町 栄町 東野タウン
3	本町地区コミュニティセンター	本町二丁目7番38号	本町 高塚町 上野町 小下町
4	亀山市役所	本丸町577番地	東町 江ヶ室 中屋敷町 東丸町 本丸町 西丸町 西町 若山町 南崎町 御幸町 東御幸町 市ヶ坂町 万町
5	野村地区コミュニティセンター	野村三丁目10番9号	野村 野村団地 南野町 北野町
6	東部地区コミュニティセンター	阿野田町3497番地	阿野田町 二本松 南鹿島町 北鹿島町 菅内町
7	亀山南小学校	天神三丁目10番25	天神 中村 和賀町
8	南部地区コミュニティセンター	安知本町950番地2	安知本町 田茂町 楠平尾町
9	昼生地区コミュニティセンター	下庄町3049番地2	三寺町 中庄町 下庄町(神向谷)
10	下庄集会所	下庄町1773番地1	下庄町(神向谷を除く)
11	井田川地区南コミュニティセンター	和田町813番地	和田町 和田団地 井尻町 川合町川合
12	井田川小学校	みどり町52番地	井田川町 みどり町 川合町東
13	みずほ台幼稚園	みずほ台14番地295	みずほ台 ひとみが丘 山田 新道 メープル川合
14	みずぎが丘集会所	みずぎが丘82番地	田村町(名越を除く) 長明寺町 太森町 みずぎが丘
15	能褒野町公民館	能褒野町84番地16	能褒野町 田村町(名越)
16	川崎地区コミュニティセンター	川崎町2785番地6	川崎町
17	辺法寺宮農組合集会所	辺法寺町888番地	辺法寺町
18	野登地区コミュニティセンター	両尾町1908番地5	両尾町
19	池山公民館	安坂山町1829番地1	安坂山町
20	小川生活改善センター	小川町909番地1	小川町
21	下白木公民館	白木町2990番地	白木町
22	落針公民館	布気町1516番地4	布気町
23	神辺地区コミュニティセンター	太岡寺町1259番地1	太岡寺町 小野町 木下町 山下町 虹ヶ丘団地
24	関文化交流センター	関町泉ヶ丘1011番地1	新所 中町 木崎 泉ヶ丘 富士ハイツ 小野
25	関町北部ふれあい交流センター	関町会下1265番地20	会下 鷲山 あげぼの台 白木一色
26	鈴鹿馬子倶会館	関町沓掛234番地	市瀬 沓掛 坂下
27	林業総合センター	加太板屋4622番地1	加太神武 加太板屋 加太北在家 加太中在家
28	市場公民館	加太市場57番地	加太市場 加太向井 加太梶ヶ坂
29	関南部地区コミュニティセンター	関町萩原172番地3	萩原 福德 古厩 久我 関ヶ丘 金場 越川

定額減税不足額給付金の支給

国の経済対策として、物価高の影響による市民の皆さんの負担を軽減するため、令和6年度に定額減税(所得税3万円、住民税所得割1万円)が実施されました。その中で定額減税を十分に受けられなかった人に対して、次のとおり定額減税不足額給付金を支給します。

対象

令和7年1月1日時点で亀山市に居住し、次の「不足額給付Ⅰ」または「不足額給付Ⅱ」に該当する人

※対象者へのみ、8月下旬から順次案内文書を郵送します。

不足額給付Ⅰ(令和6年度定額減税調整給付金に不足が生じた人への不足分の給付)

令和6年度定額減税調整給付金は、速やかに支給する観点から、令和5年所得等を基にした令和5年所得税額(令和6年推計所得税額)を用いて、定額減税を十分に受けられない人に対して給付しました。

「不足額給付Ⅰ」は、令和6年所得税額および定額減税可能額が確定し、算定した「本来の給付算定額」

が、「令和6年度定額減税調整給付算定額」を上回った人に対して差額を支給する給付金です。

※定額減税の全額を減税された人、令和6年度定額減税調整給付算定額に不足がない人は対象になりません。

不足額給付額

=

本来の給付算定額

－

令和6年度定額減税調整給付算定額

支給計算例 令和6年所得が令和5年所得より減少した場合

所得税額 令和5年所得税額73,000円から令和6年所得税額63,000円に減少

令和6年度個人住民税所得割額 25,000円に変更なし

扶養親族 妻と子ども2人を扶養で変更なし

※所得税定額減税可能額: 30,000円×(本人1人+扶養親族3人) = 120,000円

※個人住民税所得割の定額減税可能額: 10,000円×(本人1人+扶養親族3人) = 40,000円

【本来の給付算定額】

(所得税分)

定額減税可能額120,000円－令和6年所得税額63,000円 = ①57,000円

(個人住民税所得割分)

定額減税可能額 40,000円－令和6年度個人住民税所得割額25,000円 = ②15,000円

(給付算定額)

①57,000円+②15,000円 = 72,000円 ⇒③80,000円(1万円単位で切り上げ)

【令和6年度定額減税調整給付算定額】

(所得税分)

定額減税可能額120,000円－令和5年所得税額73,000円 = ④47,000円

(個人住民税所得割分)

定額減税可能額 40,000円－令和6年度個人住民税所得割額25,000円 = ⑤15,000円

(給付算定額)

④47,000円+⑤15,000円 = 62,000円 ⇒⑥70,000円(1万円単位で切り上げ)

【不足額給付額】

③本来の給付算定額80,000円－⑥令和6年度定額減税調整給付算定額70,000円 = 10,000円

不足額給付Ⅱ(定額減税と低所得世帯向け給付金の対象にならなかった人への給付)

令和6年所得税および令和6年度個人住民税に係る合計所得金額が48万円超または青色事業専従者、事業専従者(白色)で、次のすべての要件を満たす人に、4万円(所得税分3万円+個人住民税分1万円)を給付します。

ただし、令和6年1月1日時点で国外居住で個人住民税が非課税の人など一部の人は給付金額が異なります(詳しくは、定額減税不足額給付金支給確認書に記載します。)

【要件】

- 令和6年所得税および令和6年度個人住民税所得割ともに定額減税前額が0円(本人として定額減税の対象外)
- 税制度上、扶養親族の対象外(扶養親族として定額減税の対象外)
- 令和5年度住民税非課税世帯給付金(7万円)、令和5年度住民税均等割のみ課税世帯給付金(10万円)、令和6年度住民税非課税または均等割のみ課税世帯給付金(10万円)の対象世帯主および世帯員に該当していない

申請方法 対象者へのみ案内文書を8月下旬から順次郵送

【令和6年度定額減税調整給付金を受給した人】

支給方法 手続きは不要です。給付金を受けた口座へ振り込みます(支給のお知らせを郵送します)。

【令和6年度定額減税調整給付金を受給していない人】

市から郵送する①確認書に振込先口座などの必要事項を記入し、次の②および③を添付し、提出期限までに同封の返信用封筒で返送してください。

提出期限 11月20日(木)(当日消印有効)

提出書類 ①定額減税不足額給付金支給確認書

②振込先の金融機関口座の通帳やキャッシュカードの写し

③本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証など)の写し

支給時期・方法 内容に不備がなければ、受理してから3週間程度で、本人名義またはご指定の口座へ振込予定

問合せ先 【窓口】 あいあい1階 地域福祉課福祉総務グループ(あいあい) ☎84-3311

【コールセンター】 ☎0800-200-1857

【受付時間】 午前8時30分~午後5時15分(土・日、祝日を除く)



市ホームページ

Information from citizen

市民インフォメーション

※当事者間のトラブルについては、市は一切関与しません。

亀山少年少女合唱団 第38回定期演奏会

音楽物語「泣いた赤おに」を上演します。小さなお子さんが楽しめる曲も演奏します。未就学のお子さんがあるご家族も安心してお越しください。

とき 9月15日(月・祝)

午後1時30分~

(開場は午後1時)

ところ 市文化会館大ホール

参加費 無料(全席自由席)

その他 文化会館窓口にて入場整理券を取り扱っています。演奏会のチラシも入場整理券として使用可能です。

問合せ先 亀山少年少女合唱団(市文化会館内)☎82-7111)



亀山警察署からのお知らせ

みんなでとめよう！国際電話詐欺

国際電話番号(+1や+44などから始まる番号)を悪用した特殊詐欺が多発しています。

犯人からの電話を直接受けないための対策として、「国際電話の着信ブロック」が特に有効です。普段、海外に住む人と固定電話で通話することがない人は、国際電話不取扱受付センターへの国際電話の利用休止をお申し込みいただけます。国際電話詐欺からみなさんの大切な財産を守りましょう。

+ (国番号)から始まる国際電話番号に注意！

《固定電話》

- ▷被害の多くは60～80歳代
- ▷国際電話の発信・着信は無償で休止できます

●国際電話不取扱受付センター

0120-210-364



●Webからの申込み

<https://www.kokusai-teishi.com>



《スマートフォン》

- ▷被害者の多くは20～30歳代
- ▷携帯電話の発信設定を正しく行いましょう
- ▷キャリアの着信拒否サービスや電話着信規制アプリを利用しましょう

問合せ 亀山警察署 ☎82-0110



●西野公園体育館 ☎82-1144

個人使用デー 9月1日(月)～5日(金)

曜日	午前・午後	夜間
月		テニス
火		バドミントン
水	卓球	バスケットボール ハンドボール
木	バドミントン バスケットボール	バドミントン
金	ソフトバレー	卓球、バドミントン
土		卓球、バドミントン
日		バスケットボール

●東野公園体育館 ☎83-1888

個人使用デー 9月8日(月)～12日(金)

曜日	午前・午後	夜間
月		卓球、バドミントン
火	卓球	バドミントン、ソフトバレー ニュースポーツ
水	バドミントン	バスケットボール
木	バスケットボール ソフトバレー	バスケットボール バレーボール
金	ニュースポーツ バレーボール	卓球、バドミントン
土		バスケットボール
日		卓球、バドミントン

●関B&G海洋センター ☎96-1010

体育館 曜日ごとの競技種目の限定はありません。

個人使用デー 毎週水曜日

プール スイミングキャップの着用をお願いします(貸し出しは行っていません)。小学3年生以下の児童が泳ぐときは、保護者の付き添いが必要です。

<施設利用時間>

午前	9:00～0:30(正午)
午後	1:00～5:30(5:00)
夜間	6:00～9:30

<施設利用料金>

一般	100円 (200円)
中学生以下	50円 (無料)

※()は関B&G海洋センターのプール

個人使用デーは、団体の専用予約が入りません。

それ以外の日は、専用予約が入ると個人使用ができませんので、事前に各施設へお問い合わせください。

